

「小・中学校の通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒 に関する実態調査」結果概要

岩手県教育委員会

1 調査期間

平成 26 年 11 月 4 日（火）～11 月 28 日（金）

2 調査対象

(1) 対象学校

県内全小学校（344 校）、全中学校（168 校）、計 512 校を対象に調査

(2) 対象児童生徒

- ・通常の学級に在籍している児童生徒（市町村就学指導委員会により「特別支援学級」又は「特別支援学校」の対象と判断された児童生徒を除く）
- ・小学校 6 2, 4 1 6 名、中学校 3 4, 8 5 9 名、計 9 7, 2 7 5 名を対象に調査

3 調査結果

(1) 全体結果

「学習面」か「行動面」で特別な支援を必要とする児童生徒の割合

約 5. 7 %（小 6. 8 %、中 3. 7 %）

- ・「学習面」で特別な支援が必要 3. 9 %（小 4. 8 %、中 2. 2 %）
- ・「行動面」で特別な支援が必要 3. 6 %（小 4. 2 %、中 2. 6 %）
- ・「学習面」、「行動面」ともに特別な支援が必要 1. 8 %（小 2. 2 %、中 1. 0 %）

※「『学習面』で特別な支援が必要」とは、「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」の一つか複数で著しい困難を示す場合に該当。

※「『行動面』で特別な支援が必要」とは、「不注意」や「多動性、衝動性」または「対人関係やこだわり等」の一つか複数で著しい困難を示す場合に該当。

(2) 領域別結果

- ・「聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する」への特別な支援が必要
3. 9 %（小 4. 8 %、中 2. 2 %）
- ・「不注意」、「多動性、衝動性」への特別な支援が必要
3. 0 %（小 3. 7 %、中 1. 9 %）
- ・「対人関係やこだわり等」への特別な支援が必要
1. 3 %（小 1. 4 %、中 1. 1 %）

※本調査は担任教員が記入し、特別支援教育コーディネーターや副校長による確認を経て提出された回答であり、医師等の診断によるものではありません。

従いまして、発達障がいのある児童生徒等の割合を示すものではなく、発達障がいの可能性のある特別な教育的な支援を必要とする児童生徒の割合を示しているものです。